

# 環境 だより



## 可燃ごみの出し方

▽ごみ袋は、必ず大口町指定のごみ袋を使用し、ペットボトルや空き缶、ビン、金属類、乾電池、使用済小型充電式電池、スプレー缶等の危険物は、絶対に入れないでください。これらを含むごみ袋は収集できません。収集できないごみ袋はご近所の方の迷惑になり、収集作業に影響を及ぼすため、必ず分別して出すようにしてください。

▽前日等ごみ出しが早過ぎるとカラスや猫等が荒す可能性が高くなるため、必ず決められた曜日の朝の午前8時30分までに出してください。

## カラス対策

カラスによる可燃ごみを荒らす被害が増加しています。カラスは、臭いではなく視覚でエサを探しますので、一人ひとりが配慮して散乱防止

に努めてください。

▽生ごみ等の食べ物が外から見えないようにしましょう。

▽可燃ごみ袋は必ずカラス除けネットの中に入れる。ネットで包み込むようにし、周りに重りを置いて、カラスなどがごみ袋を荒さないようにしましょう。

▽民地などにスペースがある場合、カラス対策に大変有効な可燃ごみボックス※を貸し出します。

※可燃ごみボックスは、7世帯以上の利用があり、設置基準を満たしている場所に、無償貸出をおこなっております。詳しくは、環境対策室までご相談ください。



## 可燃ごみの減量

▽ごみは、必ず分別をしましょう。

容器包装、プラスチック、缶、ビン、ペットボトルや新聞、雑誌、ざつがみ、衣類などは資源ごみとして決められた種類ごとに分別すれば再利用をすることが可能になり、可燃ごみの減量にも繋がります。

▽台所から出る生ごみは、水分を多く含んでおり、特に夏場に悪臭の発生原因になりますので、しっかりと水分を切ってから捨てるように心掛けましょう。

## 大口町ごみチェッカー

ごみの分別に困ったことはありませんか？ 大口町ごみチェッカーはごみの分別方法を手軽に検索することができるアプリです。スマートフォンをお持ちの方は、ぜひご利用ください。

※同じ品目でも、大きさや素材によって分別区分が異なる場合がありますため、分別で困ったことがありますたら、環境対策室へお問い合わせください。



## 不燃物集積場に集められた資源物の持ち去り

町から収集または運搬の委託を受けた者以外の者が、不燃物集積場に集められた資源物（古紙類、スチール缶、アルミ缶等）を無断で持ち去ることは禁止されており窃盗罪に該当します。委託された回収業者であれば「大口町委託」といった識別表示が徹底されており、もし、識別表示されていない無許可の回収

業者による持ち去り行為を目撃されましたら、日時・場所・車のナンバー！持ち去った資源物の種類・人物の特徴等の情報を環境対策室までお寄せください。決して無理な注意や制止等はいらないようにしてください。

## スズメバチ類駆除補助金

皆さんに危害を及ぼす恐れのあるスズメバチ類の被害を最小限に防ぐため、スズメバチ類の営巣の駆除をおこなう方に補助金を交付します。

**補助対象** 町内に土地若しくは家屋を所有している方

**補助金額** スズメバチ類の営巣を駆除することに要した経費の2分の1の額 限度額 5000円

※事前に町職員による確認が必要になります。休日に至急駆除する場合は、写真（前・後）を撮影して駆除業者に依頼して領収書を受け取ってください。

なお、スズメバチ類の巣でない場合（アシナガバチ・ミツバチ等）は補助できませんのでご注意ください。

## 問合せ先

環境対策室 ☎ 95-1613